発行日:令和5年1月1日

Page 1 279号



# 上川路会計通信

## KAMIKAWA.II



## 税理士法人 上川路会計

■本店 下荒田事務所

■支店 名山町鹿児島ビル事務所

■支店 甲南永山事務所



ごあいさつ

## 新旧対決

上川路 長牛

代表

謹んで新年のお慶びを申し上げます。皆様にとって、幸多 き年でありますようにお祈りいたします。新年一般参賀が 3年ぶりに開催され、約1万人が皇居を訪れました。天皇陛 下は新型コロナウイルス禍での国民の苦労をいたわり、世 界の戦争の犠牲者に深い悲しみを表明されました。その上 で「新しい年が、我が国と世界の人々にとって希望を持っ て歩むことのできる年となることを祈ります」と述べられ ました。

今年の干支は、『癸卯』です。これまでの努力が実を結 び、勢いよく成長し飛躍する年といわれています。コロナ 禍以降苦労してきた人々に希望の芽吹く春がやってきて、 これまで培ってきた力が発揮される、輝かしい年になると 期待されています。快晴に恵まれた4日9時、下荒田事務所 に集合して一年の目標や抱負を話し合いました。その後で 荒田八幡宮に全員で参拝して今年の安寧を祈りました。お 客様の繁栄をお願いして、さらに信頼される事務所づくり に努めることを誓いました。

同じ4日には、県内の多くの官公庁や企業で仕事始めの式 典がありました。各企業のトップは、年頭のあいさつで は、今年の干支・卯(兎)になぞらえて、兎は飛躍力に長 けていることから、「従来の発想や現状のやり方から飛躍 して」と社員へ心機一転を促す企業が多く見られました。 県庁では塩田康一知事が、新総合体育館計画、馬毛島基地 建設など重要な課題がめじろ押しの一年となると語りまし た。50年ぶりに開催される『かごしま国体』など明るい話 題に満ちた『跳』の卯年にと期待を込めていました。

岸田文雄首相は、元旦付けで年頭所感を発表しました。 議長を務める5月の先進7ヵ国首脳会議に向け、中国やロシ アを念頭に「力による一方的な現状変更や核による脅しを 拒否するとの強い意思を、歴史に示す」と意欲を示しまし た。政府が新たな『国家安全保障戦略』を2022年12月に閣 議決定したことを踏まえ、防衛力強化に全力で取り組むと して「国家、国民を守り抜くとの使命を果たす」と宣言し ました。昨年を代表する漢字に"戦"が選ばれています。 中国・ロシア・北朝鮮と核を持った独裁国に三面楚歌の日 本国が、70年間余り金科玉条としてきた専守防衛の時代か

**ごあいさつ** "新旧対決"

新年のご挨拶

税務カレンダー

2023年1月の経理・税務チェックリスト

お客様情報 卓翔会記念病院 新築移転オープン

· · · 5P ● 第40回KMCセミナーのご案内(社福) ...5P

会計・税務のQ&A!

"『令和5年度税制改正大綱』"

~ NISAについて~

随想"『花手水』 上川路 美恵野"

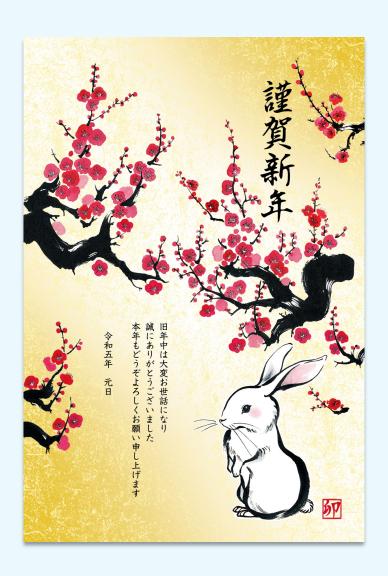
ら転換する、歴史的な年になりました。

日本の真冬の風物詩は、涙と汗の絆の襷をつなぐ駅伝で す。いつものように郷里出身の選手の活躍を熱く応援して 楽しむことが出来ました。高校女子駅伝の神村学園は3 位、ニューイヤー駅伝の古豪旭化成は16位と共に残念な結 果に終わりました。箱根駅伝は"一秒を紡ぎ出せ"と全選 手が力を出し切った駒沢大学が、往路・復路とも勝利して 完全優勝を果たしました。

将棋界では、藤井聡太五冠の一強時代となっています。 史上最強といわれる藤井五冠は、勝率8割3分5厘という神 がかり的な成績で300勝を最年少記録で達成しました。

"令和の王者"藤井王将に"平成の王者"羽生善治九段が 挑む王将戦七番勝負が、1月8日より開幕します。藤井王将 は11回のタイトル戦はすべて制してきました。一方歴代最 多のタイトル通算獲得数99期を誇る羽生九段が悲願の100 期目奪取を達成するのか"新旧王者対決"に注目が集まっ

日本サッカー協会は、ワールドカップ・カタール大会で 日本代表をベスト16に導いた森保一監督の続投を決めまし た。ドイツ・スペインの強豪国に勝利した手腕が評価され ました。三笘薫選手の"奇跡の一ミリ"がなければ、今回 の決定がなかっただけに「日本に不可能はないという信念 を持ち挑戦したい」と意気込む森保監督の強運に、サッ カー界の未来は託されました。 (令和5年1月吉日)



りの心を経営理念として社員一丸となり日々精進してまいります。 するような年になると言われていませ 今年の十支は一葵(なずのと)卯(う) おかげさまで税理士法人上川路会計は、法人設立五周年を迎えます。「恕」という思いや 謹んで新春のお慶びを申し上げます。 顧問先の皆様と地域社会を取り巻く環境は厳しさを増していますが、しっかりとサポー・ 」で、これまでの努力が実を結び、勢いよく成長し飛躍

今年もどうぞよろしくお願いいたします。

各事務所連絡先



## 税理士法人 上川路会計

#### ■本店 下荒田事務所 所長 上川路長生

〒890-0056 鹿児島市下荒田4-1-9 Tel 099-252-7070 FAX 099-252-6400 Mail: kamikawa,ji@tkcnf.or.,jp

#### 甲南永山事務所 ■支店 所長 永山彰久

〒890-0052 鹿児島市上之園町14-11 Tel 099-255-3898 FAX 099-255-1992 Mail: nagayamataxa@gmail.com

#### ■支店 名山町鹿児島ビル事務所 所長 上川路美恵野

〒892-0821 鹿児島市名山町1-3鹿児島ビル4F Tel 099-223-3465 FAX 099-223-4348 Mail: kamikawaji@mbd.nifty.com

今年も税理士法人 上川路会計を宜し くお願い申し上げます!



2023年の4つのキーワードを柱とし、お客様の良き理解者としてサポートしていけるよう、職員一周邁進してまいります。今年もどうぞよろしくお願いいたします。

## 百年の時代を駆ける会計事務所へ To the next stage ~法人設立5周年に向けて~



## 税理士法人上川路会計 2023年の4つのキーワード

脚下照顧・・・・足もとに気をつけ自己反省または日常生活の直視を促すこと。

担雪埋井 ・・・ 達成不可能と思われることに対して果敢に挑戦すること。

凡事徹底 ・・・ 基本的なことが当たり前に出来るようにしっかりと徹底して行うこと。

牛歩前進・・・・ 牛の歩みのようにゆっくりでも一歩して一歩確実に前へ前へと進むこと。



【経営理念】

『恕(じょ)』の心とは人の身の上や心情について察し、同情することであり、相手を思いやる気持ちをいいます。 私どもは「関与先の繁栄と職員の向上があってはじめての発展がある」を経営理念として活動しております。

## 上川路会計通信はホームページからもダウンロードできます

「上川路会計通信」はホームページからもダウンロードすることができます。 税理士法人 上川路会計 ホームページの「セミナー・事務所通信の更新情報」 もしくは右のQRコードを読み取り、チェックしてみて下さい!



+ ?3 x + ?3 x + ?3 x + ?3 x + ?3 x

## 税務カレンダー

## 税金等の納付・ 手続きはあ早めに!



### 2023年1月

#### 日曜 月曜 火曜 水曜 木曜 金曜 土曜 4 3 正月休み 上川路 仕事始め 10 11 12 13 14 8 支人の日 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 27 28 25 26 29 30 31 2/1 2/2 2/3 2/4

## 〈11月決算会社申告書提出〉



#### 1月31日まで

- ・11月決算法人の確定申告
- ・5月決算法人の中間申告(半期分)
- ・消費税、地方消費税の中間申告

2月決算法人 第3四半期分 5月決算法人 第2四半期分 8月決算法人 第1四半期分

- 2・5・8・11月決算法人の3月ごと の期間短縮に係る確定申告
- ・消費税の年税額が4,800万円超の10月、 11月決算法人を除く法人・個人事業者 の1月ごとの中間申告
- 支払調書の提出
- 源泉徴収票の交付
- ・固定資産税の償却資産に関する申告
- 給与支払報告書の提出



#### 1月10日まで

- ・源泉所得税の納付(年2回納付の特例適 用者は前年7月から12月までの徴収分を1月 20日までに納付)
- 住民税の特別徴収税額の納付

#### 本年最初の給与支払日の前日

- 給与所得者の扶養控除等申告書の 提出
- 1月中の各都道府県・市町村条例で定 める日
- 個人の道府県民税及び市町村民税 の第4期分の納付

## 2023年2月

#### 2月28日まで

・12月決算法人の確定申告

9月決算法人

- ・ 6 月決算法人の中間申告(半期分)
- ・消費税、地方消費税の中間申告

3月決算法人 第3四半期分

6月決算法人 第2四半期分

・3・6・9・12月決算法人の3月ごとの期間短縮にかかる 消費税等の確定申告

第1四半期分

### 〈12月決算会社申告書提出〉

・年税額4,800万円超の11月、12月決算法人を除く法人の1月ごとの中間 申告

#### 2月10日まで

- ・源泉所得税の納付 ・住民税の特別徴収税額の納付
- 2月中の市町村条例で定める日
  - ・固定資産税(都市計画税)の第4期分の納付

## 2023年1月の経理・税務チェックリスト





業務に漏れはありませんか?チェックしてみましょう!

## 還付申告(所得税の確定申告)の受付開始

□ 所得税の還付を受けるための確定申告書の提出期間の開始は、1月1日からです。早く申告を行えば、還付も早く受けられますので、早めに申告を行いましょう。

### 固定資産税の償却資産に関する申告



□ 今年の1月1日現在所有している償却資産について、1月中に市区町村へ申告します。納付税額は、市区町村から土地・建物等の固定資産税と一緒に後日通知されます。

## 給与所得者の扶養控除等申告書の回収と源泉徴収票の交付



□ 本年分の給与所得者の扶養控除等申告書の回収が終わっているか今一度確認しましょう。回収期限は、本年最初の給与 支払日の前日です。個人番号記載に係る本人確認や、必要事項の記載もれがないかどうかの確認をしましょう。

## 各種法定調書の提出



□ 毎年1月は各種法定調書の提出月です。法定調書には源泉徴収票、報酬等の支払調書、給与支払報告書などがあります。各種調書には税務署や市区町村への提出の要件が定められています。税務署から送付される説明書等を確認の上、提出しましょう。



# 🌓 卓翔会記念病院



(199床)内科、循環器内科、呼吸器内科、老年内科、外科、消化器 外科、脳神経外科、整形外科、リハビリテーション科、放射線科

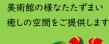
ら薩摩川内市天辰町へ「**卓翔会記念病院** として新築移転い たしました。移転後も、これまでのつながりを大切にしながら、一 層医療体制の充実を図り、患者様へのより良質な医療サービ スを提供してまいります。現在の市比野記念病院は、「市比野 記念クリニック」として樋脇町市比野にて診療を継続してまいり ます。

このたび市比野記念病院は、薩摩川内市樋脇町市比野か

今後とも医療サービスの一層の強化と、社会医療法人卓翔 会及び関連法人であります社会福祉法人市比野福祉会と一 体となって、地域の医療・介護ニーズの充実に、引き続き努力を 傾けてまいります。

感謝とおもてなしの心をもって 地域医療に貢献いたします









12/1 新築移転

オープン!

■受付時間

8:30~12:00 / 13:30~17:30

■休診日:土曜日午後 日曜日·祝日

社会医療法人 卓翔会 卓翔会記念病院

〒895-0011 鹿児島県薩摩川内市天辰町1512番地1

TEL 0996-29-5900 FAX 0996-29-5910 http://www.takushokai.com



#### (有)上川路マネジメントセンター 主催

## 第40回KMCセミナーのご案内

社会福祉法人の経営管理セミナー



## 社会福祉法人の決算』

講師: 税理士法人 上川路会計 所長

公認会計士・税理士 上川路 美恵野



第1部 社会福祉法人の決算実務 (13:30~15:15)

第2部 社会福祉法人の計算書類の読み方と経営分析 (15:30~16:15)

第3部 インボイス制度と社会福祉法人(16:30~17:00)

#### 【 開催概要 】

令和5年2月9日(木) ★詳細は別紙をご覧ください ■ 日 時

ハイブリッド開催。 ■ 開催方式

> 対面参加(税理士法人上川路会計下荒田本店)とオンライン参加(ZOOM)が 選べます。対面参加:定員10名。対面参加は講師に直接質問できます。





今後も常設のセミナールームを活用した 対面参加型のミニセミナー等の開催を 予定しております。ご期待ください!



## 会計・税務のQ&A!

課税で投資できる期間を無期限にし、投資枠も広げるというものです。





## ● テーマ 『 **令 和 5 年 度 税 制 改 正 大 網** 』 ~ N I S A に つ い て ~

令和4年12月16日に「令和5年度与党税制改正大綱」が取りまとめられました。そのなかで、NISAの抜本的拡充案が盛り込まれました。「資産所得倍増」に向け、を2024年1月から、NISAの恒久化とともに非

今回は、NISAについてのおさらいと、今回の改正によって、どのように変わるのかを見ていきたいと思います。

## ● NISAとは?(NISA:少額投資非課税制度 Nippon Individual Savings Account)

NISAは個人の資産運用を後押しするために作られた税制の優遇制度で、購入した株式や投資信託などの売却益や配当金が一定の範囲内で非課税となります。

#### 運用益に税金がかからない

通常、投資信託等から得られた売却益や分配金等には20.315%の税金が課税されますが、NISA口座で投資すれば、運用益が非課税となります。

### いつでも払い出し、売却が可能

いつでも自分のタイミングで払出し・売却が可能です。資金が必要になればいつでも現金化できます。

NISA口座



#### 少額からでもできる

多くの投資信託等は少額から購入できます。あるいは毎月、数千円からの決まった額を投資する(積立投資)といった方法も可能です。

## 令和5年税制改正大綱でNISAの抜本的拡充案の公表



#### (令和5年税制改正大綱より)

「資産所得倍増プラン」の実現に向け、「貯蓄から投資へ」の流れを加速し、中間層を中心とする層が、幅広く資本市場に参加することを通じて成長の果実を享受できる環境を整備することが極めて重要である。このような観点から、NISA制度の抜本的拡充・恒久化を行う。

## ■ NISA制度の抜本的拡充と恒久化とは

- •非課税期間を無期限化するとともに、口座開設可能期間については期限を設けず、NISA制度を恒久的な措置とする。(恒久化)
- •資金に余裕があるときに短期間で集中的な投資をおこなうニーズにも対応できるよう、年間の投資上限額を拡充。

#### つみたてNISA→つみたて投資枠

- ・非課税期間の期限が無期限化。 ・成長投資枠と併用が可能。
- •年間投資金額が40万円から120万円と3倍に。(ただし、生涯投資枠は1,800万円。)

#### (一般) NISA→成長投資枠

- ・5年間の非課税期間が無期限に。 ・つみたて投資枠と併用が可能に。
- ・年間投資金額が120万円から240万円と2倍に。(ただし、生涯投資枠はつみたて投資枠と合わせて1,800万円、成長投資枠だけでは1,200万円。)

## NISAはこう変わる!(新旧制度の違いと変更点)

### 【2023年までのNISA】

表は金融庁HPより

	NISA (20歳以上)			ジュニアNISA(20歳未満)
		一般NISA	つみたてNISA	フュー / NISA(ZU成木/両)
	制度開始	2014年 1 月から	2018年1月から	2016年4月から
	非課税保有期間	5年間	20年間	5年間 ※ただし、2023年末以降に非課税 期間が終了するものについては、 20歳まで非課税で保有を継続可能。
	年間非課税枠	120万円	40万円	80万円
	投資可能商品	上場株式・ETF・ 公募株式投信・REIT 等	長期・積立・分散投資に 適した一定の投資信託 ※金融庁への届出が必要	一般NISAと同じ
	買付方法	通常の買付け・積立投資	積立投資(累積投資契約 に基づく買付け)のみ	一般NISAと同じ
	払出し制限	なし	なし	あり(18歳まで) ※災害等やむを得ない場合には、 非課税での払出し可能。
	備考	一般とつみたてNISAは年単位で選択制 2023年1月以降は18歳以上が利用可能		2023年末で終了

## 【2024年からのNISA】



	つみたて投資枠 併	成長投資枠	
年間投資枠	120万円	240万円	
非課税保有期間 (注1)	無期限化	無期限化	
非課税保有限度額 (総枠) G±2)	1,800万円 ※簿価残高方式で管理(枠の再利用が可能) 1,200万円(内数)		
□座開設期間	恒久化	恒久化	
投資対象商品	積立・分散投資に適した 一定の投資信託 ( 現行のつみたてNISA対象商品と同様 )	上場株式・投資信託等 (注3) ①整理・監理銘柄②信託期間20年末満、高レバレッジ 型及び毎月分配型の投資信託等を除外	
対象年齢	18歳以上	18歳以上	
現行制度との関係	2023年末までに現行の一般NISA及びつみたてNISA制度において投資した 商品は、新しい制度の外枠で、現行制度における非課税措置を適用 ※現行制度から新しい制度へのロールオーバーは不可		

- (注1) 非課税(保有期間の無期限化に伴い、現行のつみたてNISAと同様、定期的に利用者の住所等を確認し、制度の適正な適用を担保 (注2) 利用者それぞれの非課税保有限度額については、金融機関から一定のクラウドを利用して提供された情報を国税庁において管理 (注3) 金融機関による「成長投資枠」を使った回転売買への勧誘行為に対し、金融庁が監督指針を改正し、法令に基づき監督及びモニタリングを実施 (注4) 2023年末までにジュニアNISAこおは「化投資した商品は、5年間の計課税利間が終了しても、所定の手続きを経ることで、18歳になるまでは非課税 措置が受けられることとなっているが、今回、その手続きを省略することとし、利用者の利便性向上を手当て

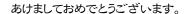
## ひ正のポイント

- 非課税期間が恒久化されると、売却時期が非課税期限に左右されないようになります。これまでは期限を過ぎると分 配金や配当金に課税されるので、売却するか、ロールオーバー※するか、いったん売却して再度投資するかなどを検討し なければなりませんでした。
- つみたて投資枠と株式等に投資できる成長投資枠との併用が可能なることで、これまで、どちらか一つしか口座を開 設できなかったが、両方開設して好きな時期に好きな方で投資できるようになります。
- 生涯投資枠には現行のNISA制度で投資している金額は含まれません。もし、2018年からつみたてNISAで毎年40万円 投資していた人であれば、2018年~2023年の6年間の合計240万円に加えて、2024年以降に新しいNISA制度で最大1,800 万円を利用できることになります。

※ロールオーバー: 非課税期間終了後に、翌年のNISA非課税投資枠へ移す手続きのことで、非課税期間を継続することができる仕組み

税制改正法案を国会で審議する前に、税制調査会が中心となって税制改正の方針をまとめたものが税制改正大綱です。税制 改正大綱は通常12月中旬に発表され、その後1月に税制改正法案が国会へ提出されます。1月から審議され、改正法案が可決さ れれば4月に施行されるという流れが一般的です。審議状況等によっては内容に変更を生ずる可能性もありますので、動向を 見守っていきましょう!





事務所の皆で参拝した荒田八幡宮の手水舎が「花手水」になっていました。

「花手水」は、寺社などで手や口を清めるための手水舎などの水面に花や葉を浮かべたものです。京都のお寺が発祥と 言われていますが、コ□ナ禍で感染対策のために手水舎の使用が封じられるようになった後、使われていない手水鉢などを 利用して花などを飾る取り組みが増えるようになりました。

中でも埼玉の行田ハ幡神社では、コロナ禍をきっかけに花手水をはじめ、参拝客の注目を集めるようになると、地域の他 の寺社や商店街も巻き込み、行政も協力してライトアップイベントを行うなど、新たな観光資源となった例もあるようです。

コロナ禍という厳しい環境の中で色々なことが失われていく一方、このように新たなことも生まれてくるのだということに清々し さを感じた初詣でした。

さて、今年は卯年です。うさぎに所縁のある神社では多くの人で賑わっていると報道されていました。

私がかつて行ったことのある埼玉県浦和の調神社もその一つです。

調神社の「調」は、「つき」と読みます。調とは古代の税制『租・庸・調』の調で、伊勢神宮へ納める特産物である調(貢) 物を納めた倉庫群の中に鎮座していたと神社と伝わっています。

御調=貢(みつぎ)から、「つき」の音を当てているのだとか。「つき」と読む事により月待信仰と結びつき、さらに月神の使い とされる兎とも結びつき、入り口にはずんぐりむっくりの親子の狛兎、社殿や手水舎には兎の彫刻とうさぎ尽くしの神社です。 そして、「つき」は「ツキ(運)」を呼ぶ、ということで幸運を授かる神社として信仰を集めています。

なお、この神社の特徴の一つとして、鳥居が無いことがあげられます。理由としては、調物の運搬の妨げとなる神門・鳥居 を除いたことによるのだそうです。

調物は、布や鉱産物、魚介類など郷土の産物を納めるものです。運搬に邪魔になるほどとは、どのくらい沢山の産物が 集められていたのかと気になってしまいます。稅の一種なので納める側の負担も大きかったのではないかと思いますが、その 厳しい状況を、貢⇒月⇒ツキ(運)との語呂合わせで最終的には「幸運を授かる神社」へと転換していった人々のたくまし さがしのばれます。

うさぎは、世界各地に生息していますが、様々な動物に狩られる立場であり「弱い」一面を持っています。一 方で、長い耳で危険を察知するリスク管理能力、捕食者を上回る逃げ足の速さ、狩られてもその数を上回る

> ことのできる繁殖力で生き残ってきました。その結果、豊穣と繁栄の 象徴としても尊ばれています。

> 不安定な世界情勢、環境問題、エネルギー問題、長引くコロナ 禍など私たちを取り巻く環境は厳しさを増していますが、逆境をはね のけて癸卯「これまでの努力が実を結び、勢いよく成長し飛躍するよ うな年」にしたいですね。今年もよろしくお願いいたします。





怒り顏佐き顏笑顏福笑

## 連絡先:税理士法人 上川路会計

#### ■本店 下荒田事務所

〒890-0056 鹿児島市下荒田4-1-9 Tel 099-252-7070 FAX 099-252-6400

#### ■支店 甲南永山事務所

〒890-0052 鹿児島市上之園町14-11 Tel 099-255-3898 FAX 099-255-1992

#### ■支店 名山町鹿児島ビル事務所

〒892-0821 鹿児島市名山町1-3鹿児島ビル4F Tel 099-223-3465 FAX 099-223-4348

URL http://kamikawaji-kaikei.com/

上川路会計

#### 新年明けましておめでとうございます。

皆様、年末年始はいかがお過ごしだったでしょうか。3年ぶりに行動制限のなかった年末年始。年 越しや正月の人出は、去年の倍ほどになったところもあったようです。新型コロナは依然として日常 生活に大きく影響していますが、感染対策を徹底しながら、一日一日を大切に過ごしていければと 思います。

2023年が皆様にとって健やかで実りあふれる年になりますようお祈り申し上げます。



編集委員 上川路美恵野 奥山 清水 関 鶴田 畠中(由) 横山

税務や会計、経営や保険な どについて、分からないこと があれば(税)上川路会計に ご相談<ださい!

また、お知り合いに開業予 定の方がいらっしゃいました ら是非ご紹介

ください!!

